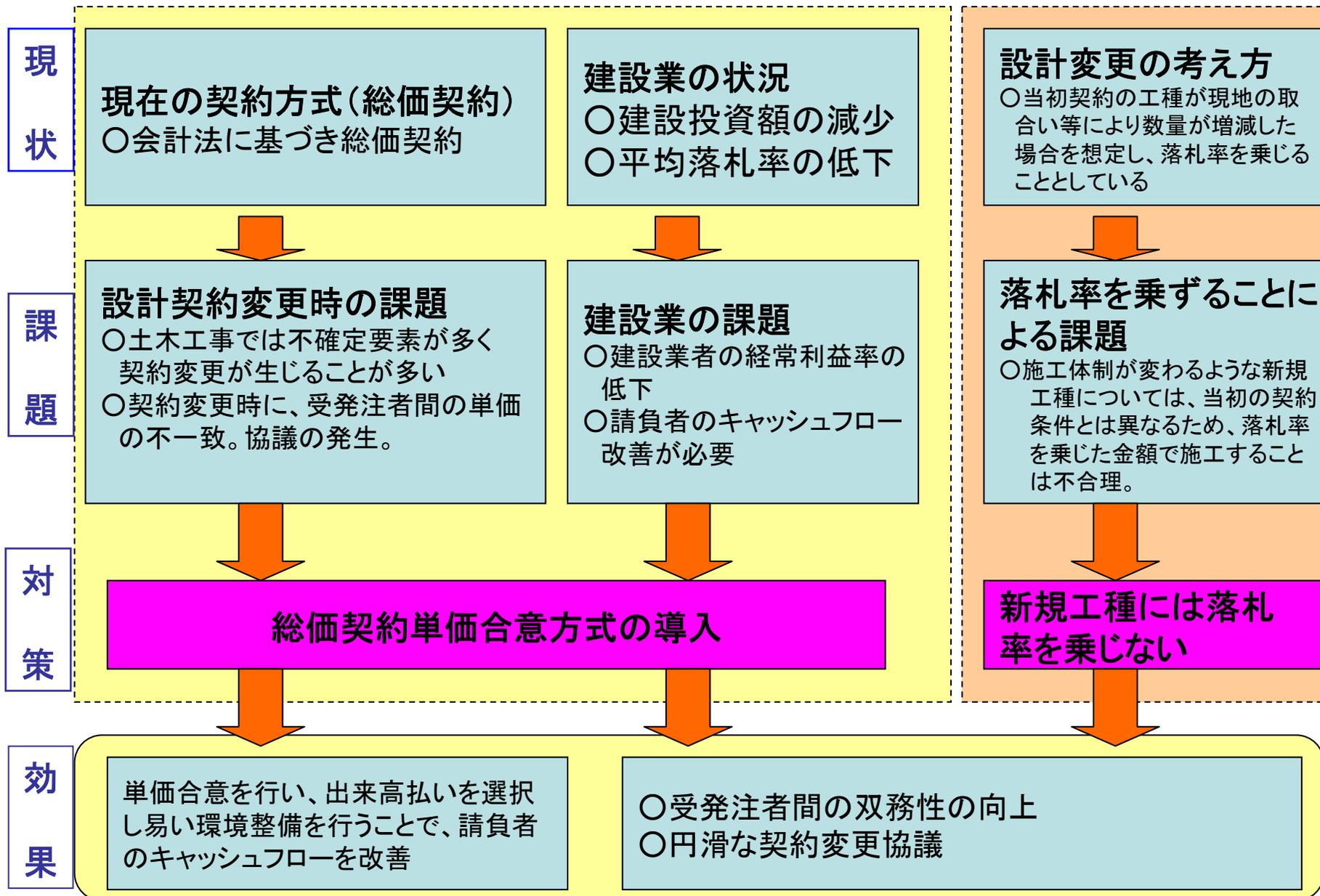


# 総価契約単価合意方式について

平成22年3月

国土交通省 九州地方整備局

# 総価契約単価合意方式の導入の経緯と期待される効果



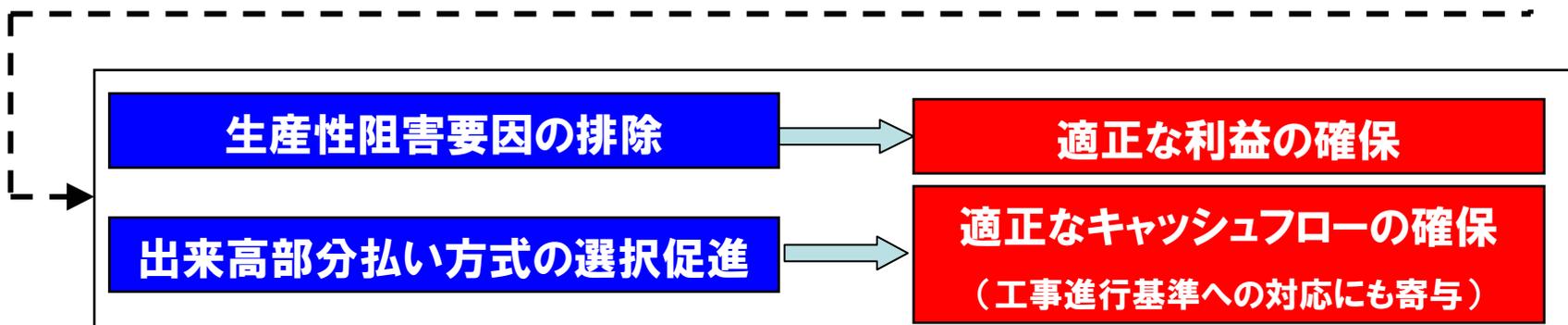
## 総価契約単価合意方式の目的及び内容

総価契約単価合意方式は、工事請負契約における受発注者間の双務性の向上の観点から、請負代金額の変更があった場合の金額の算定や部分払い金額の算定を行うための単価等を前もって協議し、合意していくことにより、設計変更や部分払に伴う協議の円滑化を図ることを目的として実施するものである。また、後工事を随意契約により前工事と同じ請負者に発注する場合においても本方式を適用することにより、適正な算定を行うものである。

# 総価契約単価合意方式の本格導入

【現状と導入後の比較】

要素	現状	導入後
契約方式	総価で契約	総価で契約 単価で合意(レベル4を想定)
設計変更額算定に用いる単価	当初官積算に基づく単価 <b>片務性の存在</b>	受発注者間で合意した単価 <b>双務性の向上</b>
特徴	請負企業の技術的特性等が 反映されない額となるおそれ <b>設計変更協議の難航</b>	請負企業の技術的特性等が 反映された額 <b>設計変更協議の円滑化</b>



# 総価契約単価合意方式の実施方法

## 1. 背景

・双務性の向上の観点から、請負代金額の変更があった場合の金額の算定、部分払い金額の算定を行うための単価等を、前もって協議し合意しておくことにより、設計変更や部分払いに伴う協議の円滑化を図る。

## 2. 対象工事

・工事請負業者選定事務処理要領第3号に掲げる工事種別のうち、第一号から第四号

まで、第七号、第九号から第十七号まで及び第十九号に掲げる工事において実施するものとする。

工事請負業者選定事務処理要領第3号に掲げる工事種別のうち下記●を対象とする。

●	一	一般土木工事 <small>(土木に関する工事のうち次号から第4号まで、第7号から第17号まで及び第19号の工事種別に属する工事以外のものをいう。以下同じ。)</small>
●	二	アスファルト舗装工事
●	三	鋼橋上部工事
●	四	造園工事
	五	建築工事 <small>(建築に関する工事のうち次号から第8号まで、第10号、第12号、第18号及び第19号の工事種別に属する工事以外のものをいう。以下同じ。)</small>
	六	木造建築工事
●	七	電気設備工事 <small>(建築関係除く)</small>
	八	暖冷房衛生設備工事 <small>(空気調和設備工事含む。以下同じ。)</small>
●	九	セメント・コンクリート工事
●	十	プレストレスト・コンクリート工事
●	十一	法面処理工事
●	十二	塗装工事
●	十三	維持修繕工事 <small>(河川又は道路の維持又は修繕工事をいう。以下同じ。)</small>
●	十四	河川しゅんせつ工事
●	十五	グラウト工事
●	十六	杭打工事
●	十七	さく井工事
	十八	プレハブ建築工事
●	十九	機械設備工事 <small>(機械設備に関する工事のうち第7号、第8号、第20号及び第21号の工事種別に属する工事以外のものをいう。以下同じ。)</small>
	二十	通信設備工事
	二十一	受変電設備工事

# 総価契約単価合意方式の実施方法

## 3. 実施方法

- ・単価等を個別に合意する方式(単価個別合意方式)を基本。  
ただし、分任支出負担行為担当官の発注工事においては、請負者の希望により、単価を包括的に合意する方式(単価包括合意方式)も可能とする。

## 4. 入札公告等による入札参加者への周知

- ・本方式の対象工事であることを入札参加希望者に周知する。

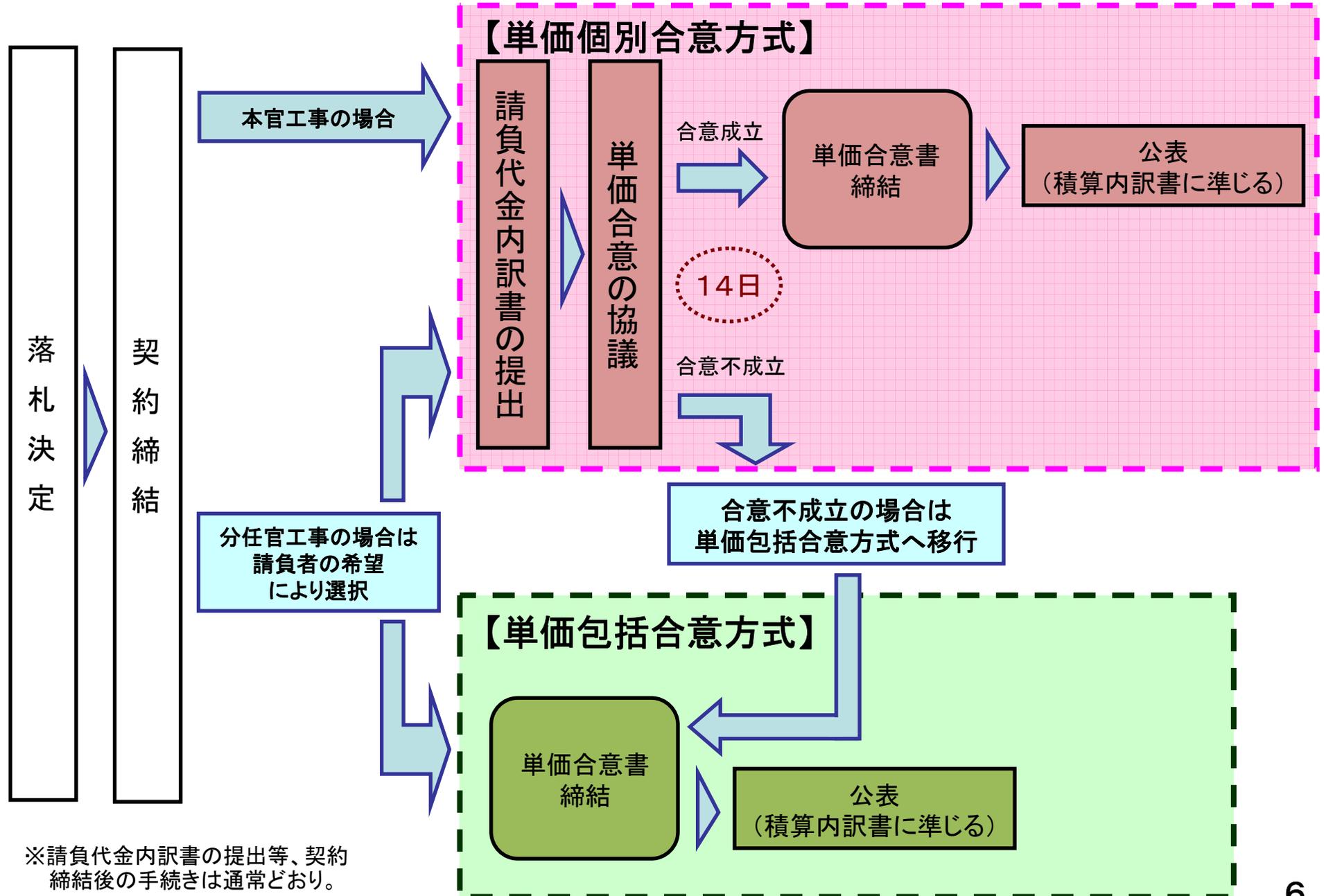
一般競争入札の場合	: 入札公告及び入札説明書
工事希望型競争入札の場合	: 送付資料
上記以外の指名競争入札の場合	: 指名通知
随意契約の場合	: 見積依頼書

## 5. 合意した単価の適用

- 第24条 (請負代金額の変更方法)
- 第25条 (賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更)
- 第29条 (不可抗力による損害)
- 第37条 (部分払)
- 第38条 (部分引渡し)

記載内容の変更・追加

# 総価契約単価合意方式における手続きフロー



# 単価合意の方法〔単価個別合意方式の場合〕

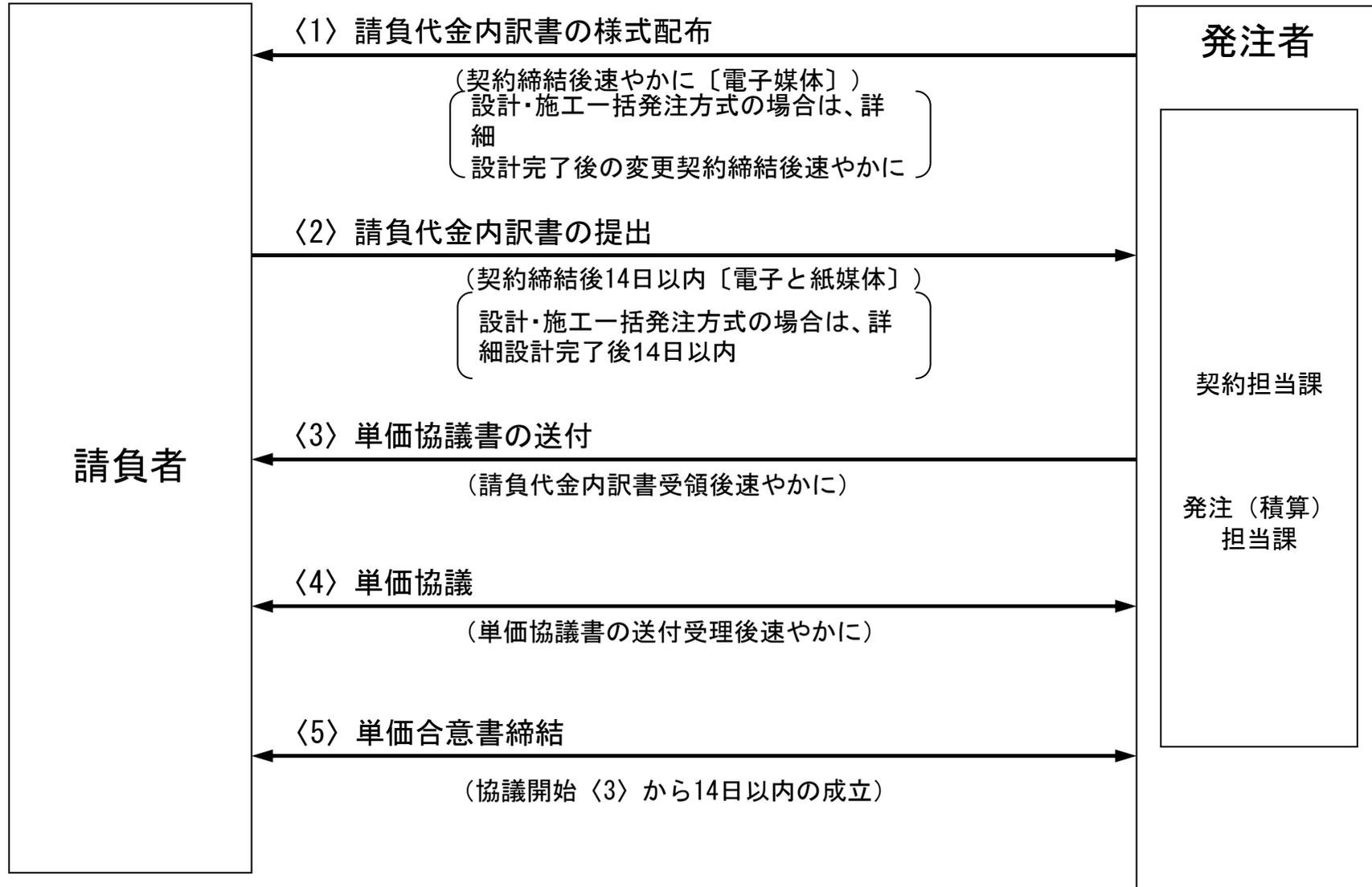
## 6. 単価合意の方法

工事請負契約書締結直後<sup>※1</sup>の単価合意は以下の手順により実施する。

- 1) 単価合意は、工事数量総括表を基本とし、直接工事費、共通仮設費(積み上げ分)、共通仮設費(率分)、現場管理費及び一般管理費等の単価等を合意する。
- 2) 単価合意は、請負者が提出した請負代金内訳書に基づき行う。
- 3) 一度合意した単価合意書の単価は、変更しないものとする。
- 4) 「単価合意書」に「単価表」を添付して締結する。
- 5) 協議開始から14日以内に単価合意が成立しなかった場合は、「単価包括合意方式」により締結する。
- 6) 単価合意書の締結後、発注者は当該合意書を、閲覧に供する方法により速やかに公表する。また、情報公開通達に基づき契約の内容を公表する際には、当該工事が総価契約単価合意方式によったものである旨を明らかにする。

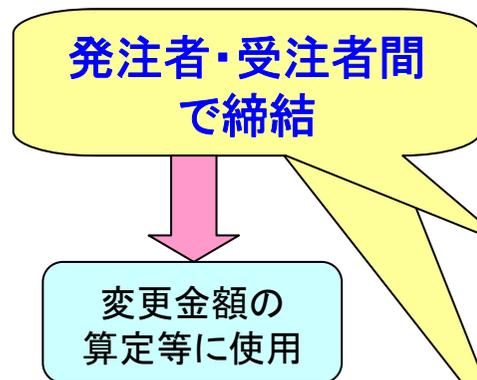
※1: 設計・施工一括発注方式の場合は、詳細設計完了後に実施する。

# 単価協議・合意の概略手順〔単価個別合意方式の場合〕



# 単価合意書〔単価個別合意方式の場合〕

単価協議の結果として「単価合意書(合意単価を表示した「単価表」)」を締結する。



単価表(例)

工事区分	工種	種別	細別	規格	契約単位	数量	合意単価	金額	適用
橋梁下部					式	1		28,650,000	
	道路土工				式	1		1,560,000	
		掘削工			式	1		1,560,000	
			掘削(土砂)		m3	5,000	312	1,560,000	
	RC橋脚工				式	1		27,090,000	
		作業土工			式	1		500,000	
		場所打杭工			式	1		20,000,000	
			場所打杭	杭径 1200mm 杭長(設計長)20.0m	本	8	2,500,000	20,000,000	
		橋梁躯体工(構造物単位)			式	1		5,590,000	
			T型橋脚	24-8-25(20)(高炉)	m3	160	25,000	4,000,000	
			鉄筋	SD345 D16~25	t	6.00	115,000	690,000	
			鉄筋	SD345 D29~32	t	7.50	120,000	900,000	
					式	1		28,650,000	
					式	1		4,700,000	
					式	1		1,020,000	
					式	1		1,020,000	
					式	1		3,680,000	
					式	1		33,350,000	
					式	1		8,000,000	
					式	1		41,350,000	
					式	1		3,650,000	
					式	1		45,000,000	
					式	1		2,250,000	
					式	1		47,250,000	

細別に関する単価を合意

共通仮設費(率計上分)、現場管理費、一般管理費等は額で合意

なお、本単価表に記載のない工種(レベル2)が追加された場合の直接工事費、共通仮設費(積み上げ分)については、変更時の価格を基礎として協議する。

## 単価合意書(例)

平成〇〇年〇〇月〇〇日に契約した〇〇工事における契約の変更  
に用いる単価または金額(契約単位が一式の項目については単価で  
はなく金額)について、別添の「単価表」のとおり合意する。

以上、単価合意の証として本書2通を作成し、当事者間記名押印の  
上、各自1通を保有する。

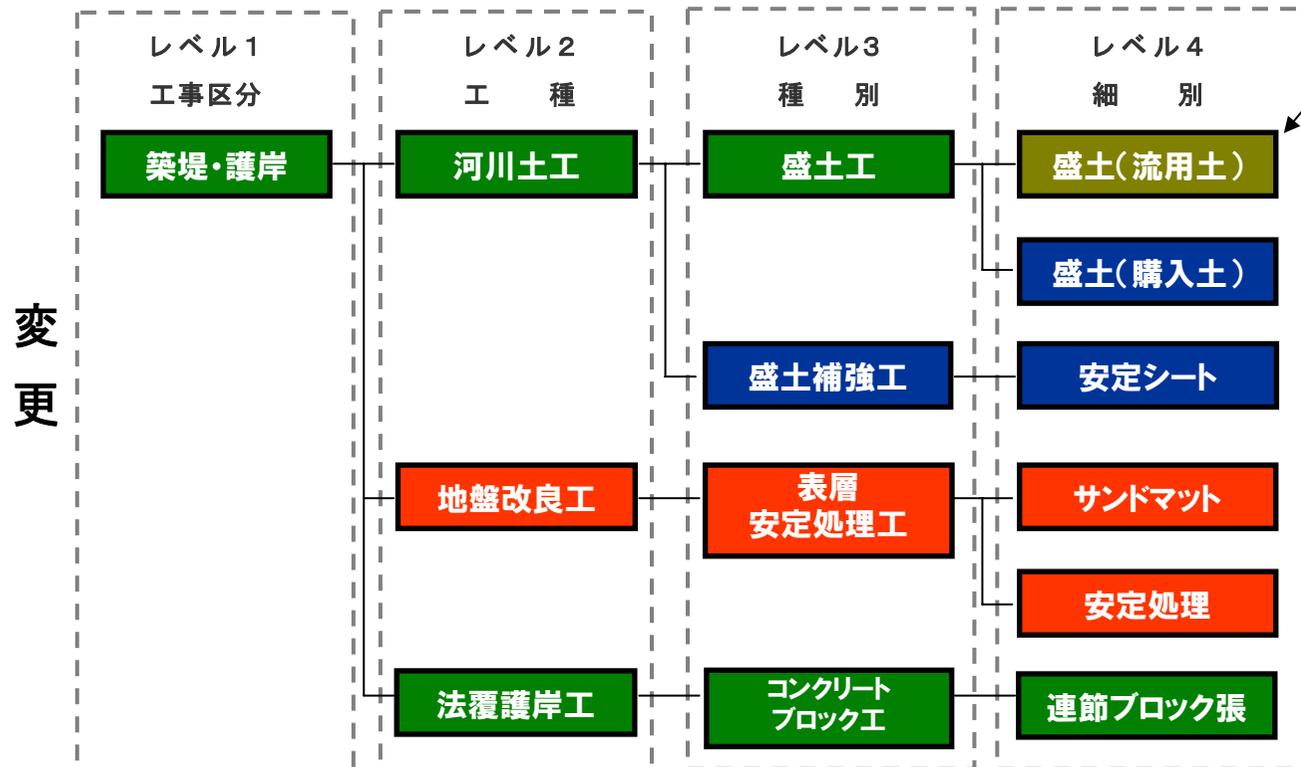
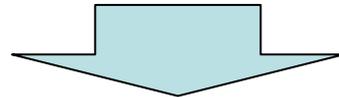
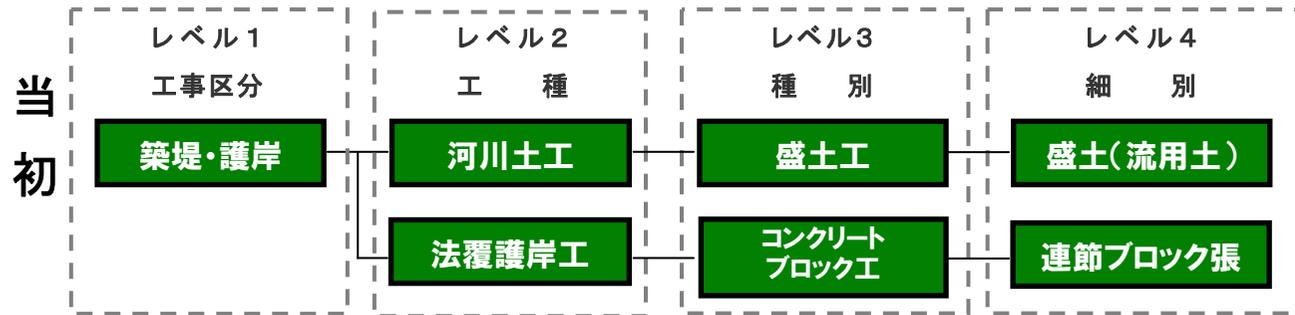
平成〇〇年〇〇月〇〇日

発注者 住所 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
氏名 支出負担行為担当官  
〇〇〇〇〇〇〇〇〇 印

請負者 住所 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
氏名 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 印

# 請負代金額の変更イメージ[単価個別合意方式の場合]

## 【築堤・護岸工事における直接工事費の例】



数量総括表上、項目の追加は無いが、  
数量の増減により官積算単価が変動  
例)路体築堤 10,000m3未満→10,000m3以上

(条件変更)  
条件変更後の官積算  
× 変更前の官積算単価と合意単価(レベル4)の比率

(細別追加)  
官積算 × 変更前の官積算単価と合意単価(レベル2)の比率

(種別追加)  
官積算 × 変更前の官積算単価と合意単価(レベル2)の比率

(工種追加)  
官積算 × 100%

(工種追加)  
官積算 × 100%

(数量増減)  
合意単価

# 単価合意の方法〔単価包括合意方式の場合〕

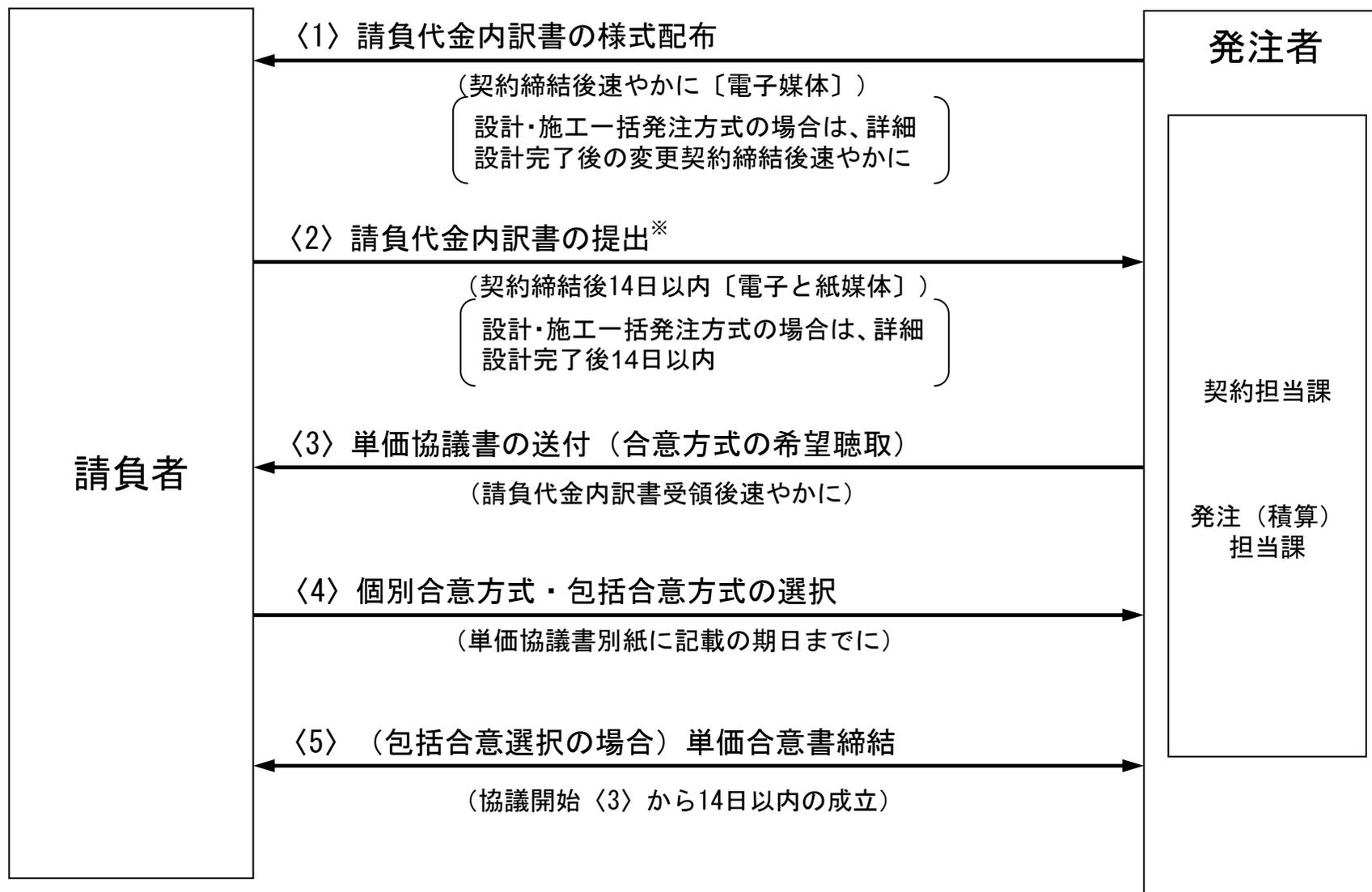
## 7. 単価合意の方法

工事請負契約書締結直後<sup>※1</sup>の単価合意は以下の手順により実施する。

- 1) 単価合意は、工事数量総括表に記載の項目について、当初契約の予定価格（変更契約の場合は官積算額）に対する請負代金額の比率に基づき合意する。
- 2) 「単価合意書」に「工事数量総括表」を添付して締結する。
- 3) 単価合意書の締結後、発注者は当該合意書を、閲覧に供する方法により速やかに公表する。また、情報公開通達に基づき契約の内容を公表する際には、当該工事が総価契約単価合意方式によったものである旨を明らかにする。

※1：設計・施工一括発注方式の場合は、詳細設計完了後に実施する。

# 単価協議・合意の概略手順〔単価包括合意方式の場合〕



※: 請負代金額1億円未満で工期6箇月未満の工事の場合は、上記〈3〉より開始する。ただし、  
 〈4〉にて個別合意を選択する場合は、速やかに〈1〉〈2〉を経て個別単価協議を行う

# 単価合意書〔単価包括合意方式の場合〕

単価協議の結果として「**単価合意書(契約の変更に用いる単価等の考え方について合意)**」を締結する。

発注者・受注者間  
で締結

## 単価合意書(例)

平成〇〇年〇〇月〇〇日に契約した〇〇工事における契約の変更に用いる単価等の考え方について、下記のとおり合意する。

記

契約変更等において、用いる単価等は、別紙の工事数量総括表に記載の項目については、本契約の予定価格に対する請負金額の比率を乗じたものを変更時の価格の基礎とする。

なお、別紙に記載のない工種(レベル2)が追加された場合の直接工事費、共通仮設費(積み上げ分)については、変更時の価格を基礎として協議する。

### 【工事数量総括表を別紙として添付】

※ 複数回変更する場合は、以下のとおり記載する

契約変更等において、変更時の価格に、第〇回変更契約時までの請負比率を乗じたものを基礎とする。

なお、別紙に記載のない工種(レベル2)が追加された場合の直接工事費、共通仮設費(積み上げ分)については、変更時の価格を基礎として協議する。

以上、単価合意の証として本書2通を作成し、当事者間記名押印の上、各自1通を保有する。

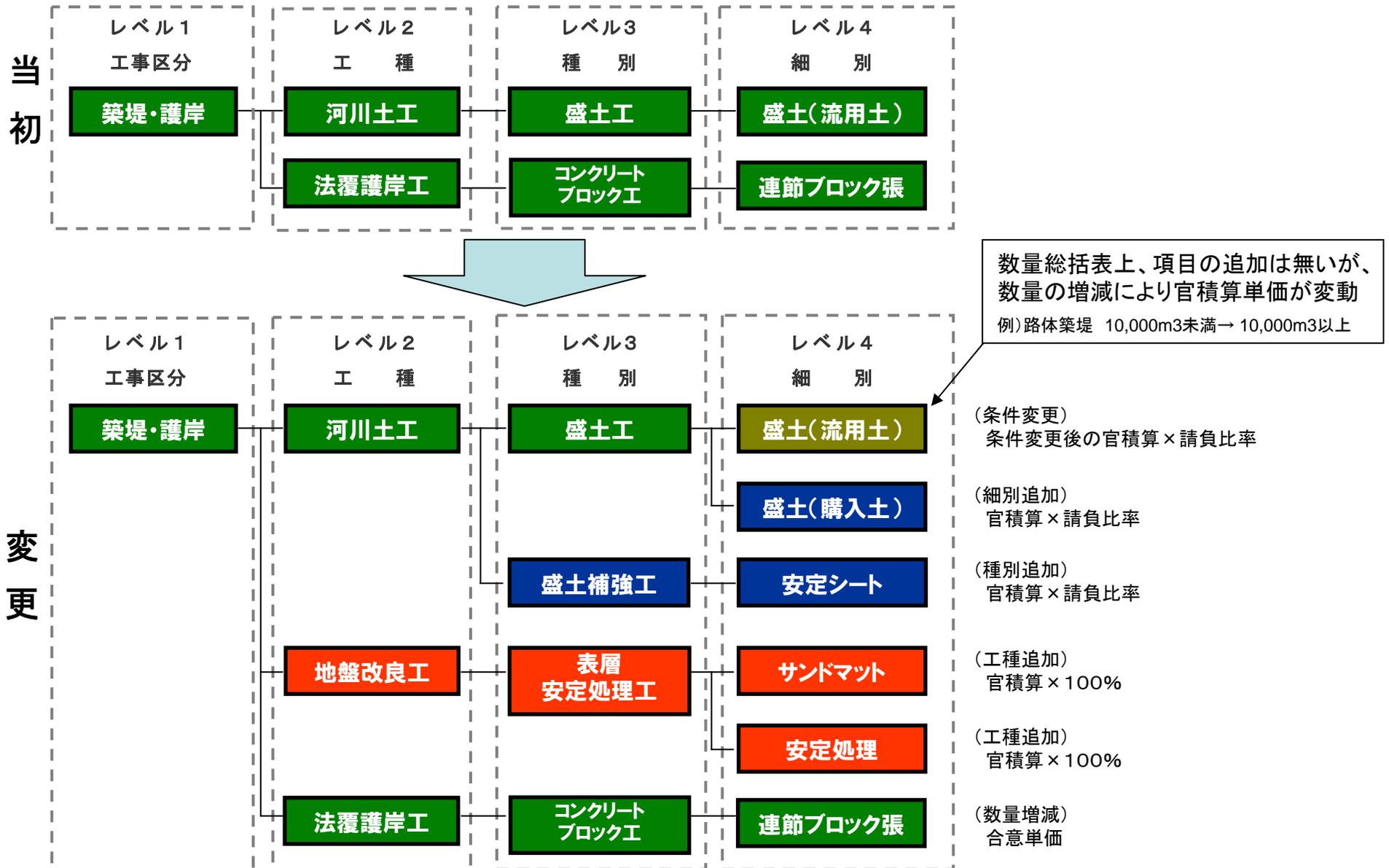
平成〇〇年〇〇月〇〇日

発注者 住所 ○○○○○○○○○  
氏名 支出負担行為担当官  
○○○○○○○○○ 印

請負者 住所 ○○○○○○○○○  
氏名 ○○○○○○○○○ 印

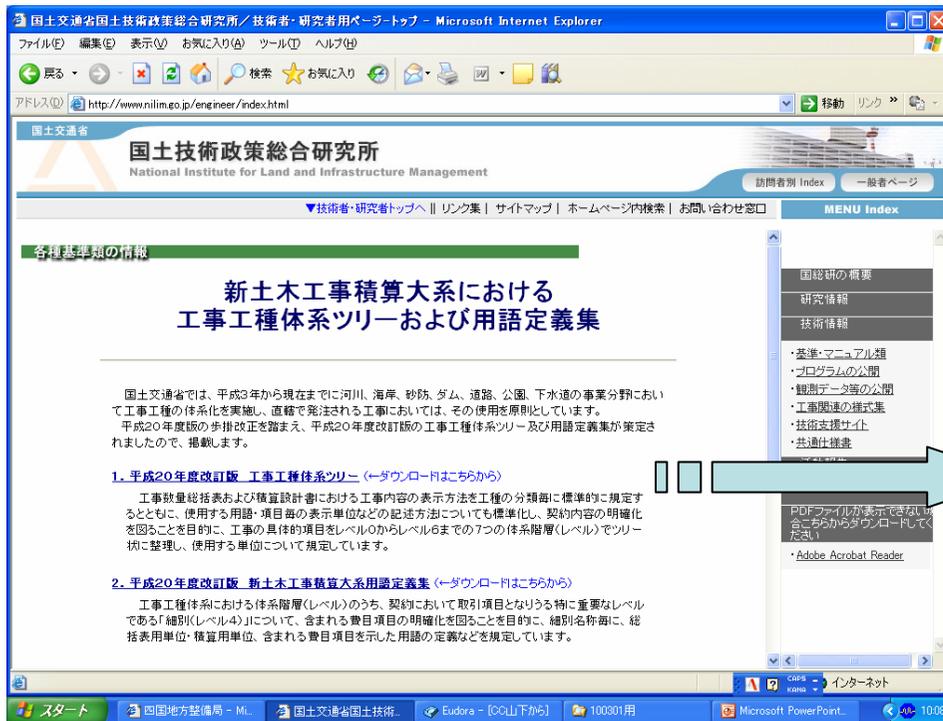
# 請負代金額の変更イメージ[ 単価包括合意方式の場合 ]

## 【 築堤・護岸工事における直接工事費の例 】



注: 請負比率とは官積算額に対する請負代金額

工事数量総括表の工種、種別、細別等の体系は  
「新土木工事積算体系の工事工種体系ツリー」を基本とする。



国土技術政策総合研究所HPにて公開しています。

URL: <http://www.nilim.go.jp/lab/pbg/sekisan/daikai2.htm?id=200708160835532040&n ow=/lab/bcg/yousiki.html&ref=/engineer/menu.html>

4-5. 構築下部

[1]40 事業区分：道路新設・改修 構築下部-1

[1]41 工事区分	[1]42 構造物名	[1]43 工種	[1]43 種別	[1]43 細別	[1]44 工法名等	[1]45 規格	積算用 単位	工事数量積 算用単位	規 則
構築下部	工場製作工	工場製作工	製作加工	製作加工	製作加工	【鋼材規格】	t	t	【注】 ①「3」の全体数 をm3単位で表 示する
				鋼製鋼脚製作工	製作加工	【鋼材規格】	t	t	
				【鋼材規格】	【鋼材規格】	t	t		
				【鋼材規格】	【鋼材規格】	t	t		
				【鋼材規格】	【鋼材規格】	t	t		
				【鋼材規格】	【鋼材規格】	t	t		
				【鋼材規格】	【鋼材規格】	t	t		
				【鋼材規格】	【鋼材規格】	t	t		
				【鋼材規格】	【鋼材規格】	t	t		
				【鋼材規格】	【鋼材規格】	t	t		
				【鋼材規格】	【鋼材規格】	t	t		
				【鋼材規格】	【鋼材規格】	t	t		
				【鋼材規格】	【鋼材規格】	t	t		
				【鋼材規格】	【鋼材規格】	t	t		
				【鋼材規格】	【鋼材規格】	t	t		
工場製品輸送工	輸送工	輸送工	輸送	輸送	【輸送規格】	t	t	【注】 ①「3」の全体数 をm3単位で表 示する	
			【輸送規格】	【輸送規格】	t	t			
			【輸送規格】	【輸送規格】	t	t			
			【輸送規格】	【輸送規格】	t	t			
			【輸送規格】	【輸送規格】	t	t			
			【輸送規格】	【輸送規格】	t	t			
			【輸送規格】	【輸送規格】	t	t			
			【輸送規格】	【輸送規格】	t	t			
			【輸送規格】	【輸送規格】	t	t			
			【輸送規格】	【輸送規格】	t	t			
			【輸送規格】	【輸送規格】	t	t			
			【輸送規格】	【輸送規格】	t	t			
			【輸送規格】	【輸送規格】	t	t			
			【輸送規格】	【輸送規格】	t	t			

[1]40 事業区分：道路新設・改修 構築下部-5

[1]41 工事区分	[1]42 構造物名	[1]43 工種	[1]43 種別	[1]43 細別	[1]44 工法名等	[1]45 規格	積算用 単位	工事数量積 算用単位	規 則
構築下部	構築躯体工	構築躯体工	基礎	基礎	【基礎規格】	m2	m2	【注】 ①「3」の全体数 をm3単位で表 示する	
				【基礎規格】	【基礎規格】	m2	m2		
				【基礎規格】	【基礎規格】	m2	m2		
				【基礎規格】	【基礎規格】	m2	m2		
				【基礎規格】	【基礎規格】	m2	m2		
				【基礎規格】	【基礎規格】	m2	m2		
				【基礎規格】	【基礎規格】	m2	m2		
				【基礎規格】	【基礎規格】	m2	m2		
				【基礎規格】	【基礎規格】	m2	m2		
				【基礎規格】	【基礎規格】	m2	m2		
				【基礎規格】	【基礎規格】	m2	m2		
				【基礎規格】	【基礎規格】	m2	m2		
				【基礎規格】	【基礎規格】	m2	m2		
				【基礎規格】	【基礎規格】	m2	m2		
				構築躯体工	構築躯体工	構築躯体工	基礎		基礎
【基礎規格】	【基礎規格】	m2	m2						
【基礎規格】	【基礎規格】	m2	m2						
【基礎規格】	【基礎規格】	m2	m2						
【基礎規格】	【基礎規格】	m2	m2						
【基礎規格】	【基礎規格】	m2	m2						
【基礎規格】	【基礎規格】	m2	m2						
【基礎規格】	【基礎規格】	m2	m2						
【基礎規格】	【基礎規格】	m2	m2						
【基礎規格】	【基礎規格】	m2	m2						
【基礎規格】	【基礎規格】	m2	m2						
【基礎規格】	【基礎規格】	m2	m2						
【基礎規格】	【基礎規格】	m2	m2						
【基礎規格】	【基礎規格】	m2	m2						

# 参考資料2

「総価契約単価合意方式実施要領」、「総価契約単価合意方式実施要領」の解説、「総価契約単価合意方式」(説明資料)については、九州地方整備局のHPにて公開中。

九州地方整備局HPのtopページより

- ①「トピックスの総価契約単価合意方式の実施について」及び②「専門的な情報の建設技術情報等」をクリックし、総価契約単価合意方式の掲載ページへ。